

2025年度 大阪大学法学部科目等履修生出願要項【春～夏学期】

1. 履修科目

- (1) 履修科目は3科目以内とします。但し、教育職員免許状取得のために履修する「教職に関する科目」等については、科目数の制限はありません。
- (2) 演習・セミナー系科目、「法情報学1」等一部科目及び本学部において既に修得した科目は履修できません。

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者
- (3) 本学部教授会において上記(1)及び(2)と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 「教職に関する科目」等については本学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者に限る

3. 出願書類等

出願者は検定料(9,800円)を納入のうえ、次の書類を全て揃えて提出してください。

- (1) 入学願書(本学部所定用紙)
 - ・写真(縦4cm×横3cm、上半身、無帽、無背景で3ヶ月以内に撮影したもの)を、入学願書に貼付してください。
- (2) 履歴書(市販の用紙)
- (3) 最終出身学校の卒業(見込)証明書及び学業成績証明書
- (4) 履修志望書(A4判用紙に3,000字以内で記入してください。) 1部
- (5) 検定料納入証明書
 - ・所定の検定料振込依頼書に必要事項を記入して必ず金融機関窓口で振込んでください。(ゆうちょ銀行(郵便局)・ATMからの振込みはできません。また現金や郵便普通為替も受付できません。)
 - ・ご依頼人氏名欄には必ず出願者本人の氏名を記入してください。
 - ・振込手数料は本人負担とします。
 - ・振込後、領収印を受けた「検定料納入証明書」を入学願書裏面に貼付してください。

*検定料は改定されることがあります。
- (6) 官公庁・会社等に在職中の方は所属長の出願許可書を添付してください。

4. 願書受付期間及び出願先

受付期間：2025年1月6日(月)～1月8日(水)

※出願書類の受付は、郵便(書留)によるものとし、直接持参しても受理しません。

受付期間後に到着したものは受理しません。但し、1月7日(火)以前の発信局(日本国内)消印のある書留速達郵便に限り、期間後に到着した場合でも受理します。(1月7日以前とは、1月7日の消印を含みます。)

出願先：〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号 大阪大学法学部教務係

5. 試験期日

2025年2月14日(金)

口述試験(1人当たり20分)

6. 選考方法

書類審査及び口述試験の結果に基づいて、本学部教授会が合否を決定します。

7. 合格者発表

合格者決定後、2025年3月上旬までに合格者には合格通知書及び入学手続書類を交付します。

※詳細は受験票送付時にお知らせします。

8. 入学手続及び在学期間等

- (1) 入学料 28,200円
授業料 1単位につき 14,400円 (2単位科目の場合 28,800円)
入学料は入学手続期間内に、授業料は2025年5月末日までに、本学部所定の振込用紙により金融機関窓口で振り込んでください。
- (2) 官公庁・会社等に在職中の方が所属長の就学許可書を提出しない場合は入学を許可しないことがあります。
- (3) 在学期間は、履修科目の開講期間とします。また、科目等履修生が「留学」の在留資格を持つことができる期間は、他大学における研究生、科目等履修生、聴講生としての在学期間も含め、原則1年間までです。特別な事情がある場合は、事前に出入国在留管理局にご相談ください。
- (4) 所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

9. 個人情報の取扱い

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、入学者の選考（出願処理、選抜試験実施）、合格者発表及び入学手続等の入試業務を行うために利用します。
なお、入学者については、教務関係（学籍管理、修学指導等）、及び授業料収納に関する業務を行うためにも利用します。
- (2) 入学者の選考に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者の選考方法の調査・研究のために利用します。

10. 安全保障輸出管理

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

11. 注意事項

- (1) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更はできません。
- (2) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
 - ① 出願したが、受験資格がなかった場合
 - ② 出願書類受付期間後に出願書類が本学部に着した場合
 - ③ 出願書類に不備があり、受理されなかった場合
 - ④ 検定料を払い込んだが、本学部に出願しなかった場合
 - ⑤ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合なお、上記④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください〔（3）参照〕。
- (3) 返還請求の方法
返還請求の理由、氏名（フリガナとも）、現住所、連絡先電話番号を明記した検定料返還請求書（様式随意）を作成し、必ず「検定料納入証明書」を添付して、返信用封筒（定型封筒に切手110円貼付）とともに下記宛に速やかに郵送してください。
- (4) 入学料及び授業料は改定されることがあります。
- (5) 科目等履修生は入学料及び授業料の免除制度の対象となりません。また、通学証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は発行できません。
- (6) 入学時に学校教育研究災害傷害保険（学研災）に加入してください。（大阪大学生協事務所で入手可）
- (7) 受験票等は、2025年1月下旬頃に発送します。

【問い合わせ先】

大阪大学法学部教務係

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号

Tel (06)6850-5145 (直通)

Mail hokou-hougakukyomu@office.osaka-u.ac.jp

(電 車) 阪急電鉄宝塚線 石橋阪大前駅下車 南東へ徒歩約20分

(モノレール) 大阪モノレール 柴原阪大前駅下車 北西へ徒歩約10分

URL : <http://www.law.osaka-u.ac.jp/>